

## 医療法人知仁会 八木整形外科病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標:労働者1人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする。
--------------------------------

取組内容

令和5年4月～ ノー残業デーや定時退社の呼びかけ

令和5年10月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直し